

令和2年5月7日

保護者の皆様

鹿児島市立原良小学校  
校長 穂園 正幸

### 学校における教育活動の再開について（お知らせ）

国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、本県においても5月31日（日）まで延長されたところですが、本市の感染状況等を踏まえ、児童生徒の健やかな学びを保障するため、鹿児島市立小・中・高等学校では、5月11日（月）から、教育活動を再開することとなりました。

については、緊急事態宣言が発せられている中での学校再開になりますので、特に下記のことについて留意していただき、お子さんの登校等について御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 登校にあたっての留意点について

- (1) 毎朝、お子さんの体温を測り、発熱していないことを確認して、「健康管理カード」に記入して持たせてください。また、お子さんが風邪のような症状がある場合や御家族に感染の疑いのある方がいらっしゃる場合は登校を控えさせてください。その場合は、欠席ではなく、出席停止となります。
- (2) 登下校や授業中は、原則としてマスクを着用させますので、必ず準備をお願いします。
- (3) 登校後、教室に入る前に「手洗い、顔洗い等」を徹底させます。毎日、清潔なタオルを持たせてください。また、帰宅後も手や顔を洗うなどの習慣化を図ることができるよう御指導ください。
- (4) 抵抗力を高めるために、生活リズムを整えさせてください。（十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事）
- (5) 県境を越えた移動を行った児童については、その後2週間は自宅で待機させ、期間経過後においても、健康観察等を徹底してください。また、県外からの帰省者等との接触があった場合は、登校について個別に判断しますので、必ず学校に連絡してください。

#### 2 授業について

- (1) 授業中は常時窓を開け、休み時間は一旦教室から出させるなど、十分換気を行います。また、授業形態や内容を工夫し、できるだけ子供たち同士の密集・密接を避けるようにします。
- (2) 緊急事態宣言が続く期間は、市立の全小学校で40分授業（通常45分授業）とし、準備・手洗いの時間を15分確保します。
- (3) 物品の貸借りはさせませんので、学習用具等の忘れ物がないようにしてください。

#### 3 その他

- (1) 少年団の活動再開は、11日（月）以降です。ただし、当面の間、週休日の活動等は行わないこととなりました。
- (2) 学校体育施設（体育館、校庭）の開放の再開も11日（月）からです。
- (3) 校区公民館の利用再開は7日（木）からです。